

第107回奄美群島振興開発審議会

平成29年6月16日

【山本特別地域振興官】 おはようございます。少し時間が定刻より早いのですが、皆さん、おそろいになりましたので始めさせていただきたいと思います。

本日は、お忙しい中、ご出席をいただきまして、まことにありがとうございます。本日は、奄美群島振興開発審議会の委員、11名いらっしゃいますが、そのうち7名のご出席をいただきまして、委員の過半数の出席をいただきました。定足数を満たしておりますので、第107回奄美群島振興開発審議会をこれから開催させていただきたいと思います。

初めに、資料の確認でございますけれども、会議次第、配付資料一覧の下に、資料が3種類ございます。もし過不足等ございましたら、いつでも事務局までお知らせをいただければと思います。

それでは、最初に委員と出席者のご紹介をさせていただきます。

委員の皆様でございます。

飯盛委員でございます。

【飯盛委員】 飯盛でございます。よろしくお願いいたします。

【山本特別地域振興官】 伊集院委員でいらっしゃいます。

【伊集院委員】 伊集院でございます。よろしくお願いいたします。

【山本特別地域振興官】 大川委員でいらっしゃいます。

【大川委員】 大川でございます。よろしくお願いいたします。

【山本特別地域振興官】 海津委員でいらっしゃいます。

【海津委員】 海津でございます。よろしくお願いいたします。

【山本特別地域振興官】 原口委員でいらっしゃいます。

【原口委員】 原口でございます。よろしくお願いいたします。

【山本特別地域振興官】 平井委員でいらっしゃいます。

【平井委員】 平井でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

【山本特別地域振興官】 本部委員でいらっしゃいます。

【本部委員】 本部でございます。よろしくお願いいたします。

【山本特別地域振興官】 今、ご紹介させていただいた委員のうち、海津委員と原口委

員おきましては昨年12月に任期満了を迎えられましたが、再任をさせていただいたところでございます。

次に、鹿児島県の三反園知事にも昨年の12月付で新たに委員にご就任いただいておりますが、今日は出席がかなわず、岩切副知事にご出席をいただいているところでございます。

【岩切副知事】 岩切でございます。どうぞよろしくお願いたします。

【山本特別地域振興官】 あわせまして、鹿児島県から、地頭所企画部次長にもご出席いただいております。

【地頭所次長】 地頭所でございます。よろしくお願いたします。

【山本特別地域振興官】 同じく鹿児島県から、鎮寺大島支庁長にもご出席をいただいております。

【鎮寺支庁長】 鎮寺でございます。よろしくお願いたします。

【山本特別地域振興官】 また、委員ではございませんけれども、奄美群島広域事務組合の平田事務局長にご出席をいただいております。

【平田事務局長】 平田でございます。よろしくお願いたします。

【山本特別地域振興官】 なお、本日、柴立委員、竹林委員、西委員につきましては、ご都合によりご欠席ということでございます。そのうち柴立委員につきましては、鹿児島県の県議会の議長でいらっしゃいますが、今年の5月に新たに委員にご就任いただいたところでございます。

続きまして、国土交通省の出席者を紹介させていただきます。

田中副大臣でございます。

【田中副大臣】 おはようございます。よろしくお願いたします。

【山本特別地域振興官】 藤井国土政策局長でございます。

【藤井局長】 お世話になっております。

【山本特別地域振興官】 北本大臣官房審議官でございます。

【北本大臣官房審議官】 北本でございます。よろしくお願いたします。

【山本特別地域振興官】 深澤国土政策局総務課長でございます。

【深澤総務課長】 深澤です。よろしくお願いたします。

【山本特別地域振興官】 そして、申しおくれましたけれども、私、特別地域振興官の山本でございます。どうぞよろしくお願いたします。

それでは、議事に入る前に、田中副大臣からご挨拶がございます。

【田中副大臣】 皆様、おはようございます。国土交通副大臣の田中良生でございます。委員の皆様には、お忙しい中、また遠方より当審議会にご出席をいただきました。厚く感謝を申し上げたいと思います。

奄美群島は領域の保全、海洋資源の利用など、まさに我が国にとって非常に重要な地域であります。しかし一方においては、台風の常襲など厳しい地理的、そしてまた自然の状況下にあります。このような中で、昭和28年、本土復帰以来、地元の自治体、あるいは住民の皆様の不断の努力によりまして、奄美群島の振興開発が着実に進められてきております。まさに皆様のご努力に心より敬意を表する次第でございます。

さて、最近の動向といたしまして、世界自然遺産の登録に向けて、本年3月には国立公園の指定がなされました。また、関空からLCCが就航するなど、明るい話題が増えてきております。観光の入込客数においても4年連続で増加いたしました。平成28年は、77万人を記録しております。

私も4月に徳之島、そしてまた奄美大島と訪問させていただきました。大変皆様にお世話になったところであります。徳之島では、総合防災拠点施設、また、未来づくりラボ、そして奄美大島では、大島紬村や、ICTプラザかさり等、視察をさせていただきました。地元の市町村さん、そしてまた住民の皆様とも、いろいろな意見交換もさせていただきました。皆様の地域に対します熱い思い、また奄美のすばらしさや、ポテンシャルを改めて感じたところであります。

本日は、平成28年度に実施されました振興開発施策などについて、報告を行わせていただきます。奄美群島振興交付金が、創設されてから4年目となりました。今後、平成30年度末で期限となる法改正への準備がさらに進められることとなります。委員の皆様には、今後の奄美群島の活性化について、ぜひこの場で忌憚のないご意見、活発なご意見をお願い申し上げたいと思います。

それでは、今日は1日、よろしく願いいたします。ありがとうございます。

【山本特別地域振興官】 ありがとうございます。

田中副大臣におかれましては、この後、公務がございます関係で、ここで退席をさせていただきます。ご理解のほど賜りたいと思います。

【田中副大臣】 申し訳ありません。よろしく願いいたします。

(田中副大臣退席)

【山本特別地域振興官】 カメラの撮影につきましてはここまでとさせていただきます

ので、ご理解、ご協力をいただきますようお願い申し上げます。

それでは、議事に入る前に、奄美群島振興開発特別措置法第40条の2の規定に基づきまして、委員の皆様方の互選によって会長を選任いただくこととさせていただきます。

委員の皆様から何かございますか。

伊集院委員。

【伊集院委員】 会長につきましては、これまでどおり、原口委員に会長をしていただいたほうが適任ではないかというふうに思いますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【山本特別地域振興官】 ありがとうございます。

それでは、今、伊集院委員から、原口委員というご意見をいただきまして、皆様のご賛同を得られました。原口委員におかれましては、会長をお引き受けいただけますでしょうか。

【原口委員】 かしこまりました。委員の皆様のご推薦でございますので、お受けさせていただきます。よろしくお願いいたします。

【山本特別地域振興官】 それでは、申しわけありませんが、会長におかれましては、席の移動をお願い申し上げます。

(原口委員、会長席へ移動)

【山本特別地域振興官】 それでは、以降は原口会長に議事進行をお願いしたいと思います。

会長、どうぞよろしくお願いいたします。

【原口会長】 それでは、引き続きまして、今後の審議会の議事進行を円滑に進めるために副会長を選任いたしますが、その前に、一言ご挨拶させていただきます。

3月7日に奄美群島国立公園が認定され、5月に記念式典が行われましたが、環境省の山本公一大臣もお見えになりました。奄美の方も大変喜んでいらしたのではないかと思います。

そして、来年は世界自然遺産登録が見込まれており、鹿児島にとりましては大変期待を持っております。何せ自然遺産が2つもあるというのは、鹿児島県民としましては、本当に喜ばしいこととなります。調査は7月に行われるとすれば、今がちょうど正念場でございます。そして7月は私が台本づくりのお手伝いをしております、大河ドラマ「西郷どん」もクランクインいたします。奄美がたっぷり、沖永良部島も含めまして出るようになって

おりますので、「西郷どん」で奄美のご声援ができればなと思っております。

平成26年度に改正された奄振が本当に順調にしていると思います。今日のご報告いただけることになっておりますが、先ほど、田中副大臣がおっしゃいましたように、観光、お仕事、いろいろな形で77万人というたくさんの方が、奄美を訪れていらっしゃいます。奄美に新しくすばらしい植物が芽生えたことに、いろいろな方が気づいてくださっていらっしゃると思います。今回報告頂く、平成28年度に実施されました振興開発施策についてご審議を賜れば、芽生えたばかりの芽もしっかりと苗に育つのではないかと思っております。苗に育ちますれば、後からは自分で成長できるのではないかと、その力を蓄えることができると思いますので、委員の皆様方には、ぜひ奄美の将来のためにご審議を賜りたいと思います。どうかよろしくお願いいたします。少々長くなりまして申しわけございませんでした。

それでは、私、会長を務めさせていただきますが、議事進行を円滑に進めますために副会長を選任いたします。審議会規則の第3条の規定によりまして、会長が審議会に諮って決めることになっておりますので、まず私から指名させていただきたいと存じます。

引き続き、大川委員にお願いしたいと存じますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【原口会長】 よろしいですか。

では、大川委員、よろしくお願い申し上げます。

副会長プレートを大川委員のほうにお願いします。

大川副会長から、一言お願い申し上げます。

【大川副会長】 大川でございます。引き続き、副会長をさせていただければと思っております。よろしくお願いいたします。

この奄美の委員をさせていただきまして、先ほど、会長からありましたように、このところ、急激に奄美の情報量が増えたなと思います。特に3月でしたか、「ブラタモリ」を見ていて、奄美を取り上げており、本当にいい放送をしてくれたなと思うとともに、ある意味で、やはり全体として奄美の情報量が増えたことに伴ってNHKが取り上げているかと思いつつ、ここまで来たかというような感じがしますし、これからさらに奄美の振興にお役に立てればと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

【原口会長】 ありがとうございます。

私も、昨日、鹿児島からJAL便で来ましたが、しっかりと奄美群島国立公園指定とい

うのがグラビアで載っておりましてうれしかったです。

それでは、本日、この後の議事は、平成28年度に奄美群島の振興開発に関して講じた施策でございます。議題について、国土交通省よりご説明していただき、その後、質疑応答という形をとりたいと思います。

国土交通省、どうぞお願いします。

【山本特別地域振興官】 それでは、私のほうから、資料2と資料3を通してご説明をさせていただきます。

平成28年度に奄美群島の振興開発に関して講じた施策という、議題に直接かかるものは資料3ですが、その前に、資料2にて、奄美群島の概要及び最近の動向について、簡単にご説明をさせていただきたいと思います。

表紙をおめくりいただきたいと思います。1ページですが、奄美群島の歴史的・自然的・地理的特性でございます。米軍統治下にあったところからの沿革でありますとか、奄美の位置、距離、概況、あるいは主要指標についてまとめております。

2ページ。人口と高齢化率の推移でございます。

左上に人口推移のグラフがございますが、平成28年の人口は10.9万人でございます。平成27年は11.0と書いてございますが、詳しい数字でいきますと、平成28年は10万8,645人、平成27年は11万147人となっており、この1年間に奄美群島全体で1,502名減少しているということでございます。

4年間で比べますと、平成24年11.5万人とありますのは、11万5,327人だったわけでございますが、4年間で6,682人、6.0%減少ということで、奄美だけではありませんが、人口減少への歯どめが重要な課題になっているということでございます。

高齢化につきましては、平成27年の奄美の65歳以上の割合は31.3%ということで、鹿児島県全体では29.4%ということでございますので、それと比較しても高い状況にあります。

3ページは、市町村財政力指数の推移でございます。

沖縄が0.3と0.4の間を推移していることと比較しまして、奄美は0.2を推移しているというところでございます。

4ページは、1人当たりの所得の推移でございます。

平成22年から24年におきましては、1人当たりの所得が、奄美が沖縄を上回っている時期がありましたが、平成25年になりますと、奄美のほうの下になっている状況でござ

ざいます。

5 ページ。観光の動向でございます。

入込客数のグラフがございますけれども、平成26年にバニラ・エア、成田－奄美大島線の新規就航などがございました。奄振法が改正されて奄美交付金の最初の年で、この年に70万人台を回復しまして、翌平成27年は、成田－奄美大島線が通年運航化したということもあり、75万人台を突破、そして平成28年にさらに増えまして、77.6万人というところでございます。

6 ページは航空路図でございます。奄美群島の交通ネットワークということで、直行便の状況でございますけれども、鹿児島、東京、大阪、福岡、沖縄に就航しているというところでございますが、これが今年の3月26日には、関空－奄美が加わったというところでございます。

次は航路図でございます。

航路につきましては、大きく3航路ということでございますけれども、鹿児島から奄美大島、徳之島、沖永良部、与論を経て那覇まで行く奄美・沖縄航路。鹿児島から喜界に寄り、最後に、沖永良部の知名まで行く喜界航路。そして阪神のほうから奄美大島、徳之島、沖永良部、与論を経て那覇に行く阪神航路という3路線ということになってございます。

8 ページでございますが、天候に関する最近の話題ということでございます。平成28年1月24日には、奄美大島において、明治34年以来115年ぶりの雪を観測したということでございます。

一方、台風でございますが、平成28年の台風発生件数は26個であり、奄美市から500キロ以内に接近した台風は平年並みの5個であったことを表しています。非常に被害の大きい台風もなかったという1年だったというところでございます。

9 ページは、制度の説明、奄振法のスキームでございます。

奄美の特別措置法ですが、今の期限が平成30年度まで、そのもとで主務大臣が基本方針を定め、そして鹿児島県が振興開発計画を定めて、各種施策を展開することになっております。左から公共事業の国庫補助率の嵩上げ、国土交通省国土政策局のほうに一括計上されまして、関係省庁に移しかえで執行する仕組みでございます。

真ん中は、平成26年度から始まった奄美交付金でございます。

右は、独立行政法人の奄美群島振興開発基金による金融面からの支援であります。

10 ページです。奄美群島振興交付金の概要でございます。

平成26年度に創設されました、この交付金は、鹿児島県が策定した交付金事業計画に基づき、鹿児島県あるいは広域事務組合の自主性のもと、奄美群島の自律的發展、その住民の生活の安定及び福祉の向上、並びに奄美群島の定住の促進を図ることを目的としております。資料には、国庫負担率が高いものを中心に代表的なメニューを挙げております。通常は10分の5ですが、農林水産物の輸送費支援は10分の7でございますし、ここに掲げてあるほかの3つについては、10分の6の国庫負担率になっているところでございます。

11ページですが、独立行政法人奄美基金の概要でございます。

保証業務と融資業務という二本立てで奄美群島の中小・零細事業者に対する金融面からの支援を実施しているということございまして、六次産業化でございますとか、誘致企業への支援でありますとか、Iターンの創業支援というようなところをきめ細やかに展開しております。

12ページは、税制でございますが、奄美群島における製造業、旅館業等の設備等に対する割り増しの償却制度、ちょうど28年度末で期限が切れるという制度であったため、昨年末に29年度の税制改正の要望をいたしまして、大綱の中で2年間の延長がお認めいただけたというところでございます。

13ページでございますが、28年度は奄美群島にとって明るい話題の多かった1年だということございまして、まず、7月にミカンコミバエ種群の根絶宣言があったということでございます。平成27年にミカンコミバエ種群の誘殺が発見され、同年12月に緊急防除となっていたわけですが、関係者の取り組みによって、今年の7月には根絶宣言に至りました。この冬は2年ぶりのタンカン等の出荷となったということでございます。

リオ五輪がありましたので、スポーツ関係の話題もあったわけですが、リオでメダルをとった福原愛選手が、実は直前の合宿を宇検村で行われていたということでございます。2016年11月には、日本レスリングの栄和人強化本部長が、奄美市の笠利出身ということで、奄美パークの15周年で、吉田沙保里選手等をつれてきていただいて、記念講演が行われたというところでございます。

9月には、大河ドラマ「西郷どん」の制作が決定し、ゆかりの島を中心に大いに盛り上がっているところでございます。

年末になりますと、奄美ドクターヘリの運航が開始されました。

2月になりますと、奄美群島の特例通訳案内士の研修を修了した案内士が47名誕生しました。

また、NHKの「ブラタモリ」において、3月から4月にかけて、3回にわたる放送で取り上げられたところでございます。

さらに3月には、世界自然遺産登録に向け、奄美群島の国立公園が誕生をいたしました。

3月26日には、バニア・エアの関空ー奄美便が就航したところでございます。

引き続き、資料3で平成28年度奄美群島の振興開発に関して講じた施策の説明をさせていただきます。これは、奄美群島振興開発特別措置法の第41条の規定に基づきまして、主務大臣が奄美群島振興開発審議会に報告する、という規定に基づくものでございます。

この資料の構成について、全てのページに通じることなので1ページを使ってご説明をさせていただきますと、文章の部分がございませうけれども、国が定める基本方針の項目や内容に基づきまして、平成28年度に講じられた施策を整理しているところでございます。その下のところに、平成28年度に講じた主要施策ということで、主なものを挙げさせていただいております。特に奄美群島振興交付金のところは、斜体の青文字になっております。その中で主なものをポンチ絵形式で、ご紹介させていただくという構成をとっております。

まず1ページでございませうが、農林水産業の振興ということで、ミカンコミバエの根絶までの取り組みについて、ここでも触れているところでございます。

農林水産業が奄美の基幹産業の1つでございませうので、国営かんがい排水事業でありますとか、農業競争力強化基盤整備事業でございませうとか、基盤整備を実施しているということと、また、奄振の交付金などを活用いたしまして平張ハウスなどの施設整備を行っているところでございませうが、28年度の事例といたしまして、国営かんがい排水事業の徳之島ダム、これは平成9年度から事業着手しておりましたが、27年4月にダムが完成いたしまして、28年7月から本格通水が開始されたところでございます。

下の図でございませうが、農業創出緊急支援事業、奄振交付金を活用いたしまして、平張ハウスでありますとか、ジャガイモの収穫期、里芋の選別機などを交付対象といたしまして、付加価値の高い農産物の生産の推進を図っているところでございます。

2ページから3ページにかけて、林業と水産業の説明をさせていただいております。事例は、いずれも資源の活用や開発にかかわるものでございませうが、まず森林資源の活用調査、奄美群島の森林の特性としまして、広葉樹林とリュウキュウマツ林で大半が占めら

れている。松のほうは松くい被害が拡大している中で、奄美においては、希少野生生物保護等の関係で、薬剤散布ができない状況になっているというようなことがありますので、広葉樹林へ誘導していくということについての研究を行っているということでございます。

3 ページで、水産資源利用開発調査ですが、奄美において高級魚であるスジアラの生産技術開発や、生態調査、あるいは、クロマグロについて、奄美大島は全国一のクロマグロの養殖地ということでございまして、まだ天然に依存をしていますが、それを人工種苗へ切りかえる試験を実施しております。

4 ページでは、情報通信、商工業、雇用について整理をしておりますが、事例としては、奄美群島開発物産広域連携事業ということで、奄美の広域事務組合が中心になって、観光とあわせて奄美の物産のプロモーションや、ブランディングなどを向上させる事業をして、その一環として物産展などを開催しております。

5 ページでございます。観光の開発に関する施策ということで、2 点取り上げています。まず、奄美群島交流需要喚起対策特別事業ということで、特に閑散期における需要喚起につきまして、航空路と航路の運賃の低減を行っているということでございます。航空路につきましては、首都圏や鹿児島等と奄美群島を結ぶ路線、そして航路につきましては、鹿児島から奄美群島各島への運賃軽減に取り組んでいるところでございます。

次に、奄美群島エコツーリズム推進事業でございます。世界自然遺産登録をにらんで、エコツーリズムの推進協議会において協議したうえで、エコツアーガイドの育成やエコツアー認定ガイド講習などを実施しているところでございます。

6 ページでございますが、ここで交通施設の整備でありますとか、あるいは情報通信の確保をまとめており、右下の地図とあわせてごらんいただければと思います。

道路につきましては、奄美大島のトンネルの工事を含ま幹線道路や生活道路の整備を実施しているところでございます。

港湾につきましては、名瀬港や和泊港における防波堤等の整備でありますとか、社会資本整備総合交付金や防災・安全交付金事業を活用して、港湾施設の整備を実施しているところでございます。

空港につきましては、奄美空港における滑走路の改良や無線施設の更新、与論空港における気象観測装置の更新等を実施したところでございます。

7 ページから 8 ページにかけて、人の往来と物流のところをまとめております。

奄美群島航空・航路運賃軽減事業につきまして、基本的には群島住民に対する支援措置

ということですが、航空路につきましては、群島住民と、奄美群島内の路線につきましては旅行者に対しましても、割引率は少し違いますが、支援をしているということですが。

航路につきましても、群島住民と、群島間の移動につきましては旅行者に対しても支援しております。

8 ページでございます。ここで物流の事業を2つまとめていますが、右の図は、奄美群島農林水産物輸送コスト支援でございます。農産物、林産物、水産物を合わせて55品目につきまして、奄美群島から鹿児島県本土までのコストについて支援しております。

左の図は、水産物の流通支援についてですが、奄美大島の水産物を沖縄本島に出荷するケースが多いことを踏まえ、まだ実証段階の事業ではございますけれども、奄美群島から沖縄本島までの輸送コストについて補助対象としているというところでございます。

9 ページでございます。住宅、生活環境、あるいは保健衛生の施策をまとめてございますが、下の図のハブ駆除対策事の内容は、ハブについての情報提供、発信や、ハブの追跡調査などでございます。

もう1つ、ハブ咬症対策事業というものがございまして、毒の研究でありますとか、ハブの買い上げなどに対する支援を行っているというところでございます。

10 ページは、福祉・医療の分野でございます。ご紹介をさせていただきますのは、奄美ドクターヘリ基地ヘリポート整備事業でございます。昨年末、12月27日に奄美のドクターヘリの運航が開始されたところでございます。

ドクターヘリは、県立大島病院の屋上に待機をしておりますが、夜は佐大熊にあるヘリポートに格納されますので、そのヘリポートの整備を奄美交付金で行っております。

11 ページ、防災と国土保全でございます。

右上の防災関連施設整備事業については、29年3月31日に、喜界島の防災関連施設が完成いたしました。防災関連施設とあわせて、給食のセンター等も合築しているということでございます。

次に、床上浸水対策特別緊急事業、これは平成22年10月、平成23年9月、2年連続で龍郷町の大美川の流域で豪雨災害があったことを踏まえまして、平成24年度から28年度まで5年間で床上浸水対策特別緊急事業を実施してございましたが、平成28年度に完了したところでございます。

12 ページでございます。自然環境の保全と再生でございます。

今後の世界自然遺産登録に向けた取り組みでございますけれども、既に2月にユネスコに対して推薦書が提出されております。今年の夏からは、IUCNの現地評価が実施される予定ということでございまして、関連する事業が行われておりますが、ヤギ被害対策、サンゴ礁の保全、奄美大島のネコ対策につきまして、奄振の交付金も使って取り組みが進められたところでございます。

13ページでございます。エネルギーの供給や、教育、文化でございます。文科省、文化庁などの事業が展開されているところでございますが、紹介させていただきますのは、昨年の11月に与論町で危機的な状況にある言語・方言サミットが開催されたということでございます。ユネスコにおいて消滅の危機があるとされている8言語・方言の中に、奄美の方言も入っております。

14ページの左側でございますけれども、平成28年7月1日から、鹿児島県と沖縄県が共同で奄美・沖縄連携交流促進事業を始めたところでございます。奄美群島と沖縄を結ぶ航路・航空路の運賃を割引することによりまして、歴史的・文化的に非常につながりが強い両地域の交流が活性化することが見込まれるところでございます。

右側でございますが、人材の確保・育成について、奄美群島特例通訳案内士育成事業を取り上げております。

奄振法の特例としまして、産業振興促進計画の認定を受けた市町村は、通訳案内士法の特例措置が認められるということでございまして、大型クルーズ客船の寄港の増加や、LCCの就航、世界自然遺産登録を見据えて、これから外国人観光客の受け入れが大きな課題になりますので、特例通訳案内士の育成ということで、47名が研修を修了したところでございます。

15ページ、奄美群島振興開発基金も含めて、いろいろな主体の連携や協力の確保に関する施策ということで、民間チャレンジ支援事業です。地元の企業が、新規の起業であったり、事業拡大がある企業につきまして、その事業プランについて、奄美基金の職員も含めた外部人材の指導のもと、取り組みのブラッシュアップをしたり、効果的なところについては支援を講じるというような取り組みを展開しているということでございます。

平成28年度に講じられた施策につきまして、ご説明をさせていただきました。どうもありがとうございました。

【原口会長】 ありがとうございました。

それでは、ただいまの説明に対して質疑応答に入りますが、本日は、鹿児島県の岩切副

知事様のほうから、口火を切るためにご発言をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

岩切副知事、お願いします。

【岩切副知事】 それでは、ご指名いただきましたので、委員ではございませんけれども、お礼とご挨拶をさせていただきたいと思います。

本日は、三反園知事が、実は来週月曜日から県議会が開会ということになりまして、それへの備えということで、あいにく出席ができませんでした。お詫びを申し上げます。かわりに私が参りました。よろしく願いいたします。

質疑の口火をとということでございましたけれども、まず委員の皆様方に対して、それからまた国土交通省の皆さん、それと関係省庁の皆様方に、かねてから奄美地域へのご支援をいただいておりますことに、まずお礼を申し上げたいというふうに思います。ありがとうございます。

いろいろな制度については、今、お話がございましたので、私のほうからは多くは申し上げませんが、1つだけ、交付金について触れさせていただきたいと思います。

私事で恐縮ですが、この3月まで企画部長をさせていただいておりました。県庁の生活も企画部が長くて、離島行政は横からながめていたのですが、この交付金ができたとことを他の部局で聞いて、これはすごい制度ができたといいふうに思っておりました。その矢先に企画部長を拝命しまして、直接担当するという事になったわけでございますが、県庁に入って37年、以前の奄美を知る者として、交付金ができ、人の往来が増えて、レンタカーも圧倒的な台数が増えて、様変わりをいたしました。道路、港湾、トンネル、それらはもちろんインフラの整備もあるのですが、最近、この交付金の効果で本当に光景が一変したのではないかと思うぐらい私は感じておりました。本当にありがたい仕組みができたというふうに感謝しております。

また、地元の状況を申し上げますと、原口会長からもお話がございましたが、来年は大河ドラマ「西郷どん」の放映も決まりました。また、世界自然遺産も、順調にいけば、来年には登録されると思います。また、鹿児島県全体で申し上げますと、平成32年は鹿児島国体が、48年ぶりですが、鹿児島で開催される。さらには、クルーズ船も、最近、奄美に寄港する動きも大分増えてまいりましたので、そういう意味で、奄美には今、すごい追い風が吹いている状況だというふうに感じています。

ただ一方で、置かれている状況は、やはり外海離島、鹿児島から600キロほども離れ

ております。その外海に島が点在しているという状況。また、台風の常襲地帯です。東京に住んでいますと、大分元気のない台風になっていると思うのですが、奄美を通るあたりはとても強い台風でございます。ですので、1週間ぐらい船が着かないということもあります。そうすると、スーパーの棚から食品が消えるという状況もあるし、また、医療とか様々な生活の実態から考えると、やはり引き続き厳しい状況にあることに違いはない、変わっていないというふうに感じているところでございます。

現行の奄振法が平成30年度で期限切れとなることから、鹿児島県においては、総合調査ということで、早速、関係者でありますとか、関係団体、出身の皆様方等々へヒアリングを進めるなど、作業を進めているところであります。

私が地域を見ると、やはり若い方々が結構帰ってきて、頑張っている人たちもいます。確かにそういう動きがありますが、先ほどの資料で、所得水準でありますとか、様々な指標は、まだまだ我々も頑張っていけないといけないというふうに感じております。地域で生まれた人が、大学とかで一旦外へ出ても、また帰ってこられる地域づくり、帰ってきたいと思うような地域づくりを今後とも我々は一生懸命進めていきたいと、県の立場で申し上げますと、市町村とも連携をとって進めていきたいと思っておりますので、この審議会の委員の皆様方はじめ国土交通省、関係省庁の皆様方の引き続きのご支援とご協力をお願い申し上げます。冒頭のご挨拶とさせていただきます。これからどうぞよろしくお願いいたします。ありがとうございます。

【原口会長】 ありがとうございます。岩切副知事様の長年にわたります鹿児島県政を熟知されていらっしゃる立場からご発言をいただき、大変ありがとうございます。県におかれましても、総合調査のヒアリングを各島で行われていらっしゃいますし、また、今日は平田事務局長もご出席でいらっしゃいますけれども、成長戦略ビジョンにおかれましても、各島のヒアリングを行われていくということを承りました。これまでになかった、いわゆるファクトファインディングの政策立案と、それから国土交通省からの国の中での奄美の位置づけの政策がかみ合う形で進んでいるのは、これまでの奄美の開発に関しましては、おそらくなかったことではないかと思っております。その1つの起爆剤といいますか、潤滑材になったのは、やはり岩切副知事様がおっしゃいました交付金の歴史的意義なのではないかというふうに思いました。各委員様のほうからも、平成28年度のさまざまな施策全体を山本特別地域振興官にお話しいただきましたので、ご質疑をいただきたいと思います。お願いします。

海津委員、お願いします。

【海津委員】 少し現地のことを教えていただければと思います。

観光に随分力を入れていらっしゃいます。エコツーリズムも奄美にとって本当に重要な産業になっていくだろうと思っておりますので、いろいろな形で施策を進めていただいてよかったな、と思っております。これから大事なことは、観光の受け皿になる事務局と、現地に着いた方がまず訪れて、奄美のことや動き方がわかるワンストップ機能だと思っております。そのあたりについて、観光に関連する施策の中でどのようなことが進んでいるか、あるいは、進めようとしていらっしゃるかということが、わかりましたら教えていただきたいということが1つです。

それから、先ほど岩切副知事からもご発言のあった、若い人がどのぐらい帰ってきているかということは、私もとても気になっていたのですけれども、人口の推移だけだとなかなか見えてこない部分です。若い世代の中で、どのぐらいの人がIターンだとかUターンで戻ってきているのか、ということがもしわかりましたら教えていただければと思います。

【原口会長】 いかがでしょうか。

【平田事務局長】 奄美群島広域事務組合の事務局長をさせてもらっています、平田と申します。海津委員、いつもありがとうございます。エコツーリズムの関係で、本当にご尽力いただいております。私も、先ほど紹介いただいたとおりの委員ではございませんけれども、今日、ご同席をさせていただき感謝申し上げます。ありがとうございます。

私のほうから、まず観光のことにしまして、地元の取り組みということでご紹介させていただきます。

まず、奄美群島の中では、観光物産を一元的に取り扱っております奄美群島観光物産協会というものがございます。この協会では、主に奄美群島一体となって、外のほうに情報発信をして奄美のPRをした上で、交流人口を奄美に誘致する、そういうものが主な目的となっております。

各島においては、それぞれ観光協会がございまして、そちらで地元の受け皿という形で、各島の窓口となって皆様への観光案内であったり、物産案内であったり、そういうところにご尽力いただいているところであります。

さらには、奄美群島観光物産協会では、各島に島コーディネーターという方を配置いたしまして、各島々の観光であったり、物産であったり、そういうことを把握しております。皆様をお連れになったときには、そこでまたお知らせあるいはご質問にお答えすると

いう形をとっております。

以上が現地での対応ということで、よろしくお願いいたします。

【原口会長】 各島の連携という形では、全体を把握するところがあるということですね。

この間、喜界島に行きましたときも物産加工センターを拝見させていただきました。その後、防災センターができたのでしょうか。観光物産センターで大変ありがたいなと思いましたのは、そら豆醤油がありまして、グルテンフリーの食品だということで、お土産にディーン・フジオカさんに買っていきましたら大変喜ばれました。小さいものと大きいものとありましたけれども、少しお値段が高いかなとは個人的には思ったのですが、ほかにはないもので、喜界島以外のところでもつくっているところがあるやには聞いておりますけれども、各島の物産、そこにしかないものが少しずつわかりやすくなってきているのではないかなと思いました。

先生、さらに何かアドバイスなどございますか。

【海津委員】 これから先、例えば世界遺産に指定されたとなると、奄美をよく知らないでいきなり来て、そこで何ができるかを聞く、という来訪客が増えていくのではないかなと思うんです。そういう方にも対応できるような、人や受け皿が、空港から近いところや、港から近いところにちゃんとあるということが大事だと思っております。そのあたりを進めて頂ければと。

【原口会長】 地頭所次長、お願いします。

【地頭所次長】 少し補足といいますか、ご説明をさせていただきますが、観光の窓口という点につきましては、今、奄美空港のターミナルビルの拡張工事を行っております。それにあわせて、奄美群島振興交付金を活用しまして、観光情報を発信するスペースを新たに設ける予定でございまして、30年の夏までに供用を開始するというので、空港での1つの窓口、案内する場所は、ハード面では整うことになろうかと思いますが、当然、ハードだけではなくて、それに応じたソフトできちんと対応できるような体制をとっていく必要があるのではないかと考えております。

それから、U・Iターンの関係でございませけれども、今、手元にUターン、Iターンの人数の資料を持っておりませんので直接お答えすることはできませんが、確実にUターン、Iターンで新たに入ってきてくださる方はいらっしゃるの事実でございませますが、戻ってこられるにしても、仕事、生活を維持できるような雇用であったりとか、それから農

業であったりとか、そういったものの体制をきちんと整えることが、Uターン、Iターンにつながるものだろうなということで、そういった取り組みも進めていく必要があると考えているところでございます。

以上でございます。

【原口会長】 ありがとうございます。

そう言えば、奄美空港ターミナルが今建設中で、来年の夏までは今のビルですけれども、来年の夏以降は大変期待できるのではないかと思いますし、やっぱり旅の思い出は、入ったときと出るときターミナルビルの心地よさにあるのではないかと思いますので、期待しております。

Iターン、Uターンの具体的な数字は、今はございませんでしたけれども、昨日あたりの新聞で、「限界集落」という言葉がいろいろ言われたけれども、田舎のほうが結構若者が行く可能性があるようなことが記事にありました。

飯盛先生、いかがでしょうか。

【飯盛委員】 はい。3点ございます。

1点目は、資料2の2ページの島ごとの人口のところ、先ほどご説明ありましたように、喜界島は、社会動態として社会増になっているというお話でしたが、この要因については、何か分析をされたり、調査をされたりしたということはございますでしょうか。

というのは、これからの振興の企画などにおいて、もしかしたら何か参考になるようなことが含まれているのかもしれないと思ってお伺いをしたいと思います。これが1点目です。

2点目は、資料3の後半の13、14、15あたりの施策につきまして、今、原口会長もおっしゃっていただきましたけれども、ハードの整備と人をどうしていくかということは、これは両輪で進めていくべきだというふうに考えております。

特に私の専門でもあります14の人材育成の部分でございます。これにつきまして、私も大賛成で、このようなことを進めていかないといけないと思います。これにつきまして、例えば、子どもに対して地域の魅力を体験してもらったりとか、起業家精神を育むような活動は、現在、行われているのかということをお教えいただければと思っています。

なぜかという、やはり子どものころからそういった地域の魅力、資源などに触れていくという機会を提供していくことが、遠い将来ではありますが、地域の可能性を高めていくことにつながると思っています。

3点目です。先ほどお話をしました13、14、15あたりの人に関する施策の中で、外部人材も含めてですが、こういった方々が集まって何か議論をしたり、切磋琢磨できるような拠点は用意をされているのでしょうかということをお伺いしたいと思います。

3点でございます。以上でございます。

【原口会長】 ありがとうございます。

それでは、3点ございまして、1点目は、喜界島の人口動態に関して教えていただきたいということと、2点目が、人で、特に子どもに対して、将来、起業家になるような、そういった教育的な施策があるのだろうか。3点目は、プロの方々がお互いに議論し合っ
て知恵を出し合うというような機会はあるのでしょうかということですが、どなたに願
いすればよろしいでしょうか。

平田事務局長がよろしいですか。お願いします。

【平田事務局長】 喜界島のことに関しては、広域事務組合では細かく分析しておりま
せんので、もし県のほうで分析されたことがあれば、お答えいただきたいと思います。

2番目の子どものことに関しての人材育成でございますが、徳之島で1つの取り組みと
いたしまして、エコツーリズムの関係で集落と一緒に子どもたちが集落の宝を見つ
けて、その集落の宝マップをつくりましょうという取組がございまして、島っ子ガイドと
呼んでいます。子どもたちが自ら自分たちの集落の宝を掘り起こすという取組です。徳之
島においてはトライアスロンが行われていますが、その参加者の方々に、『お越しの際には、
自分たちがちゃんとご案内をいたしますのでご連絡ください』という手紙を送り、実際に
案内をするという、実践的な活動も行っております。こちらも横展開できればいいかなと
思っている施策の1つでございます。

あと、子どもたちというわけではないのですけれども、各高校において、高校が自分た
ちで特産品を加工した商品を開発いたしまして、それを実際に売っていくという取組み
をしているところもございます。

それと3点目ですけれども、そういう方々が集まって議論するということなのですが、
集まって議論する拠点ということではないのですが、そういった方々が一堂に会して、取
り組み状況を住民向けに発表する場を設けておりまして、そのこととお互いの中の取組み
を共有するだとか、あるいは、地元の方々に、こういう取組みをしましたので、次は
皆さんと一緒に頑張っていきましょうという場を年に一度設けております。

私からは以上でございます。

【原口会長】 県の方にお答えしていただく前に、県立図書館は鹿児島と奄美にございまして、奄美図書館は、子どもたちのネリヤカナヤ、作文をずっと募っております、かなりたくさんのお子どもたちが奄美に寄せる思いを作文にしているという取り組みをされていると思います。

それから、いろいろな専門の方々、例えば文学のほうでは、島尾敏雄先生の生誕100年の事業が加計呂麻島で7月に予定されております。これは奄美だけではないのですけれども、2015年に鹿児島県が第30回国民文化祭を催しましたときに、県下各町村が文化的な事業を立ち上げていただきまして、それが引き続き行われますように、リーディングプロジェクト創造事業ということで助成をいただいております、そういう意味では、文学、音楽、ミュージカルの点で、各市町村、特に奄美ではそういった住民の文化芸能活動が盛んになっていると思いますので、私としましては、引き続き、文化事業へのご助成を賜りたいなというふうに思っております。

【地頭所次長】 喜界島の社会動態の関係につきましては、現在、確認をしておりますので、後ほど、わかりましたら、ご報告させていただきます。

【原口会長】 お願いします。

それでは、ほかに。

大川委員、お願いします。

【大川副会長】 少々質問ですけれども、奄美全体のビジョンを前からつくっておられて、公表もされているというふうに認識していますが、徐々に来る方々が増えてきた中で、おそらく、個人、民間の企業の方々もいろいろな設備投資をされるのではないかと思います、奄美全体、もしくは島ごとの、ある意味でビジョンがはっきりして、その方向でいくと、新しく行こうと思っている方々も、ああ、こういう島なんだなということで、また行きたくなるというか、希望が出てくるという気がします、そういう意味で、イメージづくりのための全体のビジョンというのは、また沖縄と分けるなどということを含めて、どのようなことで確認をされているのか、教えてもらいたいというのが1点です。

それから、世界自然遺産に登録されるというのは大変いいことですが、今までの日本の自然遺産というのは、ある意味で決まるとすぐにそここのところの中心的なスポットというか、物があるのでイメージできたと。例えば、白神山地だったらあそこへ行って登ろうとか、知床ならここだとか、屋久島ならここだという形である程度わかったと思うのですが、奄美の場合は、少しわかりにくいのではないかという気がしていますが、みんなが行

きたくなるような、これなんだというようなものは何かあるのか。または、つくろうとされているのかというようなことについて教えていただければということです。

【原口会長】 それは広域事務組合の平田事務局長のほうから、ひとつお答え願えますか。

【平田事務局長】 今ご質問のことに关しまして、先ほど、各島に島コーディネーターという方がいらっしゃるというお話をさせていただきましたけれども、奄美群島観光物産協会「ぐーんと奄美」の中で、1つ外向けの情報発信という形で、首都圏などに旅行説明会というものを開いているのですけれども、その中で、まず各島の特色をPRしていこうという形でプレゼンテーションを行うのですが、その前にまず島コーディネーターが一堂に会しまして、その中でお互いの各島の魅力を知った上で、発表するという形で行っております。

その中でそれぞれの特色と申しますと、よく言われるのが、色であらわしていますが、奄美大島は緑深いので緑、喜界島は柑橘類ということでオレンジ、徳之島は情熱、そして闘牛ということで赤、沖永良部島はえらぶゆりということで白、そして与論島は青い海ということでブルー、一応、広域事務組合のほうでは、そういった形で色によって表現をしているということがございます。

【大川副会長】 簡単に言うと、自然遺産に指定されたときにおける目玉商品というか、それを何かこれだというように言っていたら、みんなに紹介もしやすいし、行きたくなるという、そういうような形のものがあるのかどうかという、目玉商品をご紹介いただけるというと思います。

【地頭所次長】 私のほうから少し補足をさせていただきます。

奄美の世界自然遺産につきましては、委員おっしゃったように、例えば屋久島の場合は縄文杉という大きくアピールできる、イメージできるものがあるわけですが、森全体、生態系全体を自然の豊かさということでアピールするという形ですので、何か1つというのはなかなか難しいところではあります。例えば、金作原というところに非常に深い森がありますが、そこだけだとなかなか皆さんを迎えることは難しいところもありますので、「世界自然遺産奄美トレイル」のルートを設定と紹介の準備を進めております。

それから、今手がけているところでは、自然遺産の区域ではありませんが、龍郷町に「奄美自然観察の森」というのがございます。先日、「ブラタモリ」でも紹介されたところですが、そういったところは気軽に訪れて奄美の自然を感じていただけるものになるのではな

いかと思っております。

それから、実際に世界遺産に登録をされた後になりますが、環境省のほうで環境の遺産を紹介するようなセンターの整備の可能性が高いのかなと思っておりますので、それとあわせて県、市町村、広域事務組合などが、そのような核となる施設の補完するような施設であったりとか、そういったものも、それに向けての検討を進めていく必要があるのではないかと考えております。

【原口会長】 私のほうから、奄美群島国立公園の式典に出させていただいたものから、そのときに国立公園の1934年以来の歴史、イエローストーンの1872年以来の歴史の中で、奄美群島の国立公園には、これまでにない価値が認定されております。1つは、今までの生態系管理型のような、釧路の湿原のようないろいろな生物が住めるというだけではなくて、そこに住んでいる人たちが紡いできた文化、生活習慣等も含めて国立公園として認定された環境文化型という新しい価値観が提示されておまして、これは2015年の明治日本の産業革命遺産が世界遺産に登録されたときも、1つ1つでは全く、例えば、関吉の疎水溝、それだけではほとんど意味がわかりませんが、シリアルノミネーションと言いまして、全体の物語の中で個々の史跡の価値がわかるということで、これからPRには努力されなければいけないと思いますので、地頭所次長さんがおっしゃいましたように、センターも計画されているようでございます。

それともう1つ、来年の世界自然遺産登録に関しましては、環境省では、海を今のところは除外しての陸地だけの指定というような方向で進みつつありますけれども、奄美群島の国立公園の指定は、実は75,263ヘクタールのうち33,082ヘクタールが海域を指定しているという非常に独特な面がございます。奄美の海の魅力という意味で、海と陸との渚地域の魅力をどんどんこれからアピールしていかないとイケませんので、そして奄美の生活文化ですので、例えば奄美の島唄とか、大島紬とか、「ゆむた」という島言葉とか、そういったものの保存、伝承も国立公園の価値の中に含まれるということでございますので、相当これから成長戦略ビジョンでも、10年の取り組みの中でも、委員がおっしゃいましたように教育ということは重要なファクターになるのではないかとというふうに私も理解しております。

長くなりまして、どうも済みません。

例えば、屋久島ですと縄文杉、白神でしたらブナ林というわけにはいかないかもしれませんね。

【地頭所次長】 先ほど、喜界島の社会動態人口の増の理由でございますけれども、役場のほうに確認をしてみました。明確な分析まではできていないということで、1つの要因と考えられるのは、自衛隊の隊員の方の年による動きがあるのではないかとということでございまして、特に移住とかそういうもので目立って増加しているという要因までは見出せていないということでございました。

【原口会長】 喜界島も大変、私、図書館の立場で言うのも気が引けますが、図書館の活動が大変盛んなところで、喜界島の公共図書館です、そういったところでも、自衛隊の方々も、喜界島に転勤しましても、子どもさんたちを安心して任せる教育環境にあるということもあるのではないのかなとも言っています。喜界第一中学と喜界中学も新しく統合されて、とても新しいやりがいがある中学のように思います。

平井委員、お願いします。

【平井委員】 平井でございます。農産物の輸送費支援についてお伺いしたいと思います。

それぞれ品目がございしますが、これまで各島々の補助の状況、支援の状況、それから各品目についての支援の状況とかがわかりますでしょうか。

【原口会長】 たしか平井委員から、前の会でも、補助に間に合わなかったりとか、しなかったりとかということがありましたね。

輸送費の軽減とか、運送費の実施状況とか、そういうことも含めてでしょうか。

【地頭所次長】 平成28年度の実績をまとめた資料がまだございませんので、申請の状況でのお答えになって恐縮ですが、例えば、事業費でいきますと、奄美大島本島で8,200万円余り、喜界島で1,800万円余り、徳之島が1億3,300万円余り、沖永良部島が2億1,900万円余り、与論島が2,000万円余りということで、全体で4億7,000万円余りという形になっております。

品目ごとの種類までは出ておりませんが、やはり馬鈴薯でありますとか、そういったところが沖永良部島とかは多くなっておりますし、あと、タンカン、果樹関係などが多いです。先ほどの4億7,000万円の内訳で見ますと、農作物が3億8,000万円余り、林産物が3,000万円余り、それから水産物が7,000万円余りというような形になっておりまして、農産物を中心に輸送コストの支援をしているところでございます。

【平井委員】 ありがとうございます。

タンカンは昨年の出荷がなかったということで、そのときは受けられなくて、今期のタ

ンカン補助がどれだけあるかというのは、まだこれから上がってくるのかなど。

【原口会長】 28年度のタンカンはいかがですか？

【地頭所次長】 28年度は入っていますので、28年度の冬の出荷は大丈夫ですから、今の数字も申請の数字の中には入っていると思います。

【平井委員】 今期のタンカンも入っているということですね。

【地頭所次長】 はい、そうです。

【原口会長】 たしか視察させていただいたときは、1年出荷できなくて、その生産とか集荷に携われない人に空白が出たので、その1年の負担が大きく、値崩れがあったこともあり、もとの状況に戻れないということもあるのでしょうか。

【平井委員】 そうですね。本当にブランド確立と言われて、もう何年もなりますが、奄美のタンカンは、昨年、ミカンコミバエ根絶宣言を受けて、今期、2年ぶりの出荷となりまして、本当に農家も大変ほっとするとともに喜んでおりましたけれども、1年間休んだということで、樹勢回復が進み、それから台風被害がなかったということで大豊作となりました。これまでないような大豊作となりまして、ある程度の予想はしておりましたが、不安が的中しまして価格大暴落ということで、台風被害のない中、品質の高い、よいタンカンがたくさんできまして、量も十分あったにもかかわらず、売り先がないということで、島内の中央青果市場も毎日のように大量に入荷して、小売店も売りさばけない等々ありまして、農協さんも2月の初めくらいには、量があるにもかかわらず、もう注文をストップするというような状況がありまして、ミカンコミバエのときにも農家は泣く泣く廃棄処分をしましたが、今期もそういうことで値崩れと売り先がないということで、また廃棄処分をしなければいけないという状況でした。

このような台風も少なくてもいいものがたくさんできているときこそ、全国に売り込むチャンスだと思っていましたので、とても残念でございました。せっかくいいものをつくりましても売り先がないということでは、農家の体力がますますなくなるばかりで、この人口減少の中、1人でも多くの若者に元気で活躍していただけて、島内にとどまってもらえるようには、タンカンをはじめとする農産物の販路開拓、販路拡大も、農家の努力だけでは限界がございますので、今後、この事業等で進めていただけたらと思います。

ちなみに、今年、中央青果の平均価格は、一時期、40円でした。農協さんが先だって発表がありましたときには、キロ単価280円ということでしたが、手取りですと180円くらいです。180円では10トン出しても180万ですので、農家を続けていけるか

どうか、若い人たちは特に大変だと思います。人材育成、それから人口流出をとめるためにも、このようなことへの施策もお願いできないかと思います。せつかくの輸送コスト支援もありますし、うまく活用できるようにご支援をお願いできればと思います。

【原口会長】 平井委員、ありがとうございました。もちろん農林水産物の輸送コストの削減ということは当然でございますけれども、ただ、出荷ができないのと、出荷できても豊作で、農業経営のほうからの持続するような支援というものも必要ではなかろうかというご提言で、大変大事だろうと思いました。

地頭所次長様のほうには、平成28年の支援が4億7,000万円という申請が出ているという数字でよろしいですね。これは、ほぼ申請どおりに補助ができると理解してもよろしいのでしょうか。あるいは、これはだめとか、そのようなものもあるのでしょうか。

【地頭所次長】 先ほど申し上げました輸送コスト支援の関係で、実績で一部数字がわかりましたので申し上げますと、果樹の関係でいきますと、平成28年度果樹関係で群島全体ですが、約700万円の支援になっておりまして、輸送量としましては396トンという、果樹の内訳はございませんが、そういう状況でございました。

あと、先程、平井委員おっしゃられたように、価格の関係でなかなか厳しい状況があるということは私どもも承知しております。なかなか価格自体を支えるというのが難しい面もございまして、今は条件不利性を解消するという意味で、本土と同じような条件にそろえるということで、輸送コストの支援という形をとっているところでございます。

それと、先ほど、平成28年度の成果の大きな資料の1ページのところに、農林水産業に関する振興開発の施策をご紹介しますが、その中で奄美群島振興交付金の輸送コスト支援事業と並んで、1ページの下のほうに、農業創出緊急支援事業ということで、やはり付加価値の高い農作物の生産の推進を図るという形での支援といたしますか、そういう取り組みをしているところでございます。平張ハウスでありますとか、そういった設備をすることによって、でき上がった作物により高い付加価値をつけて、少しでも価格競争に勝てるようなものをとることを生産につながるような取り組みということで取り組んでいるところでございます。

【原口会長】 ありがとうございました。

特に馬鈴薯などは、全国的に見ても、1月から出荷しているのは沖永良部島、徳之島だけでございますので、去年の台風被害による北海道のジャガイモの壊滅を奄美が補充したということもぜひ忘れないでいただきたいなといった思いがしております。

それから、各島でも農産物の六次産業化で新しい付加価値のあるものをつくっていらっしゃるようですけれども、やっぱり消費者にどうやって届くかということにはまだまだ工夫が足りないのが現状ではないかと感じております。

そういう意味で、本部委員、沖永良部島は先駆的な農業をされていて、今度の支援の額も桁外れに大きいところですが、何かご意見はございませんでしょうか。

【本部委員】　そうですね、支援の額が沖永良部はこのように多くて、本当にありがたいことだと思っております。

この事業がさまざまな形で効果を上げているということは、島に暮らす私ども、とても実感しております。特に交付金の活用は直接住民に影響を与えています。そして、これまで以上に地元のよさを知る、あるいは、よさを共有する、それから島内外に発信する、また、将来を考えるという、そのような機会もいろいろなところがあります。また観光客もこのごろ急に増えまして、沖永良部島はとても活気が増しているように感じます。

農業に関しまして、交付金は本当に農家の経営を強化安定させますし、また、設備投資をするという意欲にもつながっています。今、いろいろな交付金がこのように農家にとってとてもいいように利用されておりますけれども、これは私の意見なのですが、農業に欠かせないのが病害虫の防除対策です。奄美群島全域でサトウキビが栽培されておりますが、サトウキビは、ご承知のように、土地利用型の作物であります。その作業はほぼ機械化されておりますが、病害虫防除につきましてはまだまだ不十分で、農家の高齢化に伴い、薬剤散布という作業はとても苦勞しております。この防除対策として、今、ときどき話題に上がっております農業用の小型無人機「ドローン」の導入、このようなものを、今、私たち農家では期待しているところですが、いかがでしょうか。このようなこともぜひ検討したいと思っております。

【原口会長】　ありがとうございます。喜界島のように、制度を十分に活用して経営を発展させていただければなというふうに思います。

ミカンコミバエも根絶宣言は出ましたけれども、毎年空からやってくるPM2.5も、酸性雨も、黄砂も、ミカンコミバエも毎年やってくるという認識のもとで防疫体制を強化することが必要ではないかというようにも受けとめました。

沖永良部島は、芭蕉布の生産も地場地域の産品として軌道に乗っていて、長谷川千代子さんの芭蕉工房が、そして、西郷さんの愛加那夫人が芭蕉布をつくるのが得意だったものですから、鈴木亮平さんが主役をなされますが、とても大きい方で、1メートル90

ぐらいある方で、長谷川さんが芭蕉布を織って、今、サイズをとって芭蕉布を着せていただけることになっております。そういったあらゆる機会を通じて、また「西郷どん」では、方言でしゃべっていただくことになっておりますので、奄美がどんどん発信されるのではないかというふうに思います。

どうぞ、地頭所次長。

【地頭所次長】 病害虫の防除の関係でお話がありました。ドローンの活用につきましては、今、手元に資料がございませんけれども、農業開発総合センター大島支場というのが大島にございまして、そこでは、サトウキビなどの病害虫対策試験とか、それから柑橘類や亜熱帯の果樹の栽培試験等に取り組んでいるところでございまして、そういった研究成果を実際の農家の方々に提供したりということに取り組んでいるところでございます。

また、徳之島支場もございまして、そちらのほうでもサトウキビ、野菜、花きなどの品種栽培試験等を実施しておりまして、それぞれ研究成果を現地に提供しているところでございます。

ドローンの活用につきましては、全国的にもいろいろな取り組みが進められておりますので、そういったものなども参考にしながら、県のほうでも今後何らかの対応ができるのかどうかにつきましては、また関係部局のほうに尋ねてみたいと考えております。

【原口会長】 ありがとうございます。

私の不手際で、少々しゃべりましたので、大分時間を押してしまいまして、大変申しわけないと思います。皆様方の貴重なご意見、まことにありがとうございます。まだまだご意見、ご指摘は尽きないかとは思いますが、申しわけございません、時間の関係もございまして、さらなるご意見、ご質問に関しましては、事務局までお申しつけいただければと思います。事務局は、関係省庁と密に連携し、ご対応をお願いします。

まだまだあると思いますけれども、これで今日の総括とさせていただきたいと存じます。本日は、平成28年度に奄美群島の振興開発に関して講じた施策についてご報告いただきました。鹿児島県、市町村、国土交通省をはじめ関係省庁におかれましては、引き続き奄美群島における振興開発施策について、積極的に取り組んでくださいますようお願い申し上げます。

それでは、議題の(2)その他に移ります。

事務局でご用意されたものはございますでしょうか。

【山本特別地域振興官】 特にございませぬ。

【原口会長】 委員の皆様からはございませんでしょうか。

はい、お願いします、伊集院委員。

【伊集院委員】 時間が押している中で申しわけございません。

【原口会長】 いいえ、どうぞ。

【伊集院委員】 一言、私、大島群の町村会長という立場でお礼をさせていただきます。

国土交通省はじめ関係省庁の皆様方には、この奄振事業の制度を大変充実させていただいたことに心から感謝を申し上げます。また、鹿児島県の皆さんのご指導のもとで、着実に奄美群島においては成果をもたらしているというふうに思っております。

先ほど、委員の皆様から本当にいろいろご意見が出ておりますけれども、私たち、それぞれの島々で地域の特性を生かした中で、一次産業、そして観光の振興に向けた取り組みを充実強化していかなければならないという思いを持っているところでもございます。先ほど来、この奄美のよさを訪れた皆さんにどう伝えていくかというのが、我々のまさに受け入れ体制の整備ではないかというように思っております。奄美の自然のよさ、そしてまた伝統文化のよさを今後も受け入れ体制の中でしっかりと取り組んでいくことが私は大事ではないかというふうに考えております。

そういう中では、やはり人口減少は歯どめがかかりませんが、Iターン、Uターンの方をいかに呼び戻すかということ、今、若い子どもたちに奄美のよさを学校で、地域で教えていくことが大事ではないかということは、これは奄美群島12市町村がそれぞれ意見を持っているところでもございまして、しっかり奄振事業を生かしながら、私たちは奄美のよさ、自然、海、山、そして伝統文化を、訪れた皆さんに、これからもしっかりと体験をしていただいて、我々もしっかり取り組んでいきたいというふうに思っております。

1つ私ども、この小さい村で申し上げれば、昨日、観光のエージェントの皆さんが大和村に行きました。先ほどの民間チャレンジ事業の中に載ってございましたけれども、TAMASUというNPOがございまして、いろいろと今、シマ博でメニューを組んでおります。まさに今訪れる人たちが何を求めているかというのは、体験であり、そして島の料理を食したいという方が大勢いらっしゃるということで、昨日はトビウオ体験にエージェントの方にお越しいただきました。まさにそれぞれの島々で生まれたものがあると思いますので、それを今、各自治体で掘り起こしながら、そして奄振事業をうまく活用しながら、それぞれの島の発展に向けた取り組みがなされているところでもございます。

今後とも審議会の委員の皆様方には、いろいろとまた率直な意見をいただいて、我々も

行政としてできることは積極的に進めていきたいというふうに考えておりますので、また原口会長のもとで、この審議会が充実強化するようにお願いを申し上げて、私どもからのお礼とさせていただきます。ありがとうございました。

【原口会長】 伊集院委員からは、町村会長としてのご発言をいただきました。また、大和村と宇検村が一番難所でもありましたけれども、宮古崎のトンネルも着手ということで、ますます大和村、宇検村、そして瀬戸内町へのアクセスがよくなるのではないかと期待しております。

それでは、本日の審議はこれで終わらせていただきたいと思います。議事を終わらせていただきます。ありがとうございました。

【山本特別地域振興官】 それでは、閉会に当たりまして、国土政策局の藤井局長から、締めくくりのご挨拶をさせていただきます。

【藤井局長】 国土政策局長の藤井でございます。

奄美群島振興開発審議会、原口会長はじめ大川副会長、委員の皆様方には、本当に活発な貴重なご意見を賜りまして、まことにありがとうございます。

この審議会は、奄美群島という1つの地域エリアを対象とした審議会でありますけれども、もう言うまでもないことでありますが、この審議会は国の審議会であります。鹿児島県の審議会とか、奄美の市町村の審議会でもなくて、国の審議会でありまして、これは国というものがやっているのではなくて、まさに国民の皆様方の付託のもとにこの審議会が成り立っているわけですし、もっとわかりやすく言えば、北海道から沖縄までの国民の皆様方の奄美を振興しよう、振興していかなければいけないという強い思いがあって、この審議会が成り立っているということでありまして、奄美法もそのような形の中で法律もでき、交付金もできている、こういうことでもあります。そしてまた、この法律の延長をしていかなければいけないわけでありましてけれども、新しい時代に向かって延長していくためにも、やはり国民の皆様方の一人一人の思いというものが、ここに結実していくようにしていかなければいけないということでもあります。

振興していかなければいけないという国民の皆様方の思いは、今日いろいろなお話がありました。例えば、岩切副知事が、同じ台風でも棚に物がなくなるといった、苦しきであったり、今もずっと過去の歴史的な流れでありますとか、条件不利地域、そういうところがあって、これは国民全体で何とかしてあげなければいけないということも当然大切な1つの要素ではあると思いますが、しかし、それだけでは北海道から沖縄の方までが、皆さ

んが奄美を本当に大切にしていこうというようなことには、なかなかそれだけで本当にあるべき姿だとは言えないのではないかと、ということだと思います。やはり奄美が、今日もあるありましたけれども、これは国民全体にとって宝であって、価値であって、奄美群島がそういう宝を持っているから、それを国民としてみんなで守っていかなければいけないのではないかと、そのような思いになっていただくことが非常に大切だと思います。

まさに今日、ご出席の委員の皆様方は、奄美群島が宝の群島であるということが一番よくわかっていらっしゃる方々でありますけれども、その宝というのは、ともすれば眠ったままになってしまうというようなことでありまして、それをいかにして掘り起こして、そして国民の皆様方にわかりやすく見ていただき、まずわかっていただく。そして、わかっていただくだけではなくて、食べていただいたり、感じていただいたり、体験していただいたり、場合によってはそこに住んでいただいと、そのようなことを掘り起こしていかなければいけないのだと思います。

大川委員が、例えば世界遺産で何を売りにするのかといった、お話がありましたけれども、そういうメッセージをどのように発信していくかというのも、ともすれば眠ってしまう宝、それからタンカンの話もございました。せっかく素晴らしいものをつくったのに、それを捨てなければいけないというのは、これはもう宝の持ち腐れというより、宝を捨てているようなものでありますから、そういうことをいかにして捨てないように、そしてしっかりと宝を国民みんなで分かち合えるようにしていけるのかということが非常に大切でありますし、それから、そういった宝を守っていく上では、これも岩切副知事から話がありましたけれども、若い方が出ていっても帰ってこられる地域、要するに、その宝というのは人があって初めて宝というものは成立するわけでありまして、そういう地域をいかにしてつくっていくか。日本全体で人口が減少しているわけですから、奄美から出ていって帰ってくる人も減っていくわけです。でも、そのような中でちゃんと地域に住み続けられるというふうなことを、長いスパンの中で地域をつくっていくためにどうしていったらいいのか。社会増の先生のお話もございましたけれども、もっとしっかりと分析をして、そのような本当に本気になって出ていくけれどもちゃんと帰っていただけると、こういう地域をどのようにつくっていくかということが非常に大切でありまして、そのためにも、まず出発はとにかく奄美ということを知っていただくということが何よりも大切であります。そういう意味で、先ほど来からありましたけれども、例えば「ブラタモリ」が3週連続というのは1カ月間ですから、ほぼ1カ月間、奄美マンスだったわけです。それから、

今度、原口先生のご尽力で「西郷どん」がこれだけ大きく、奄美が明治110周年のこういうタイミングの中で、いろいろ苦しい歴史があったことも全国の方に見ていただきたい。

そして何よりも大きな話は、来年度に向けて、世界遺産の登録が控えているわけです。世界遺産というのは、これは日本の宝ではなくて世界の宝になるわけです。世界遺産の登録要件は、人類共通の普遍的な価値が見出せて初めて世界遺産に登録されますので、もはや世界遺産に登録されたら、それは人類共通の普遍的な価値だということを全世界の方にわかっていただけるようにしなければいけない。

そうすると、これは国の審議会でありますし、私ども国民の思いをつないで地域の皆様方を一生懸命支えるというのが私どもの仕事の全てでありますけれども、しかし、やはりともすると眠ってしまう宝をしっかりと価値あるものにしてやっていくのは、地域の皆様方の、今日は原口会長もそうですし、それから、副知事も、伊集院さんも、皆さんまさにこの奄美に関係している皆様方が多いわけでありましてけれども、そういう地域の皆様方の、まず奄美群島の価値を掘り起こし、眠っているままにしないことを一生懸命やっていただくという、地域の皆様方の努力がなければ、やはり掘り起こせないわけでありまして、今までも必死になって努力をされているというのは私どもも十分承知しておりますが、一生懸命努力されて、さらにこの追い風をバックに、もう一段努力していただいて、私どももそれに対して一生懸命お支えをし、そしてこの審議会がまさに国の国民の審議会の形になるように、私どももこれから先生方のお知恵をかりながら努力してまいりたいと思っておりますので、引き続きこの審議会、奄美の群島の振興のためにお力を賜りますことをお願い申し上げます。今日の御礼としたいと思います。本当に今日はありがとうございました。

【山本特別地域振興官】 本日は、お忙しいところ、ご出席をいただきまして、熱心なご審議をいただきまして、本当にありがとうございました。

現行の奄振法は平成30年度をもって期限を迎えるため、今年度が最終年度の前年度に当たるということをごさいます。今年度の後半にもう一度程度、審議会を開催させていただく可能性がございます。その場合は、改めまして、会長ともご相談させていただき、ご連絡をさせていただきたいと考えております。

それでは、これをもちまして閉会とさせていただきます。本当にありがとうございました。

— 了 —